

第1回 河原地域学校再編検討委員会

日 時：令和8年5月21日（木）

午後6時30分から

会 場：河原町総合支所

〈次 第〉

1 開 会

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 河原地域学校再編検討委員会設置要綱について

5 委員長及び副委員長の選出について

6 議 事

（1）これまでの経緯について

（2）今後の進め方について

7 その他

8 閉会

河原地域学校再編検討委員会 委員名簿

所属		名前
河原第一小学校区	P T A（保護者）代表	小野寺 有里
	未就学児保護者代表	垣田 洋彰
	地域代表	田村 善洋
	考える会代表	松岡 一
散岐小学校区	P T A（保護者）代表 （未就学児保護者代表）	前田 大輔
	地域代表	平尾 隆久
	考える会代表	竹内 祐介
西郷小学校区	P T A（保護者）代表	高橋 康恵
	未就学児保護者代表	廣瀬 泰樹
	地域代表	窪田 清志
	考える会代表	吉田 修
河原中学校区	P T A（保護者）代表	小林 剛
	P T A（保護者）代表	村上 啓三
	考える会代表	中村 佳紀

河原地域学校再編検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 河原地域の学校再編を推進するため、河原地域学校再編検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（設置期間）

第2条 委員会を設置する期間は、令和8年5月21日から令和9年3月31日までとする。ただし、次条に掲げる推進事項の達成が困難であると認められる場合は、必要に応じて継続して設置できるものとする。

（推進事項）

第3条 委員会は、鳥取市立学校南ブロック協議会、河原第一小学校のあり方を考える会、散岐の教育を考える会、西郷地区の教育を考える会より鳥取市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出された各要望書の内容に基づき、次に掲げる事項について協議を推進するものとする。

- （1）河原地域の中長期的な姿を見据えた学校再編の方法に関する事
- （2）再編に伴う学校の設置場所と開校時期に関する事

（委員）

第4条 委員会の委員は20人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- （1）河原中学校区、河原第一小学校区、散岐小学校区、西郷小学校区の各検討組織から推薦を受けた者
- （2）河原中学校区、河原第一小学校区、散岐小学校区、西郷小学校区の小学校及び保育園保護者代表
- （3）その他、教育委員会が必要と認めるもの

（任期）

第5条 委員の任期は、任命した日から令和9年3月31日までとする。ただし、推進事項の達成が困難であると認められる場合は、任期を延長することができる。

2 委員に欠員が生じた場合は、教育委員会は前条に掲げる者の中から新たに委員を委嘱することができる。この場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬等）

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、無償とする。

（委員長及び副委員長）

第7条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。ただし、委員長が副委員長を当分の間、置かないこととした場合は、副会長を置かないことができる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席によって成立する。

3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると委員長が認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局教育総務課校区審議室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和8年5月21日から施行する。

これまでの経緯について

教育委員会校区審議室

(1) 検討組織の立ち上げ

令和3年3月、鳥取市教育委員会では「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を制定しました。この基本方針では、今後の学校のあり方を学校や地域の方と一緒に考えていくために、学校のあり方を考える会という検討組織の立ち上げを各校区でお願いしています。

河原地域では、河原第一小学校、散岐小学校、西郷小学校校区のそれぞれで「考える会」と呼ばれる検討組織が立ち上がり、議論を重ねていただきました。また、河原中学校区としては、学校運営協議会を活用され、議論いただいております。

(2) 要望書提出

令和7年には、各小学校区の考える会で考え方をまとめられ、鳥取市教育委員会に要望書を提出されました。

- ・令和7年3月 河原第一小学校の教育を考える会 要望書提出
- ・令和7年11月 散岐の教育を考える会を開催 要望書提出
- ・令和7年12月 西郷地区の教育を考える会 要望書提出

(3) 南ブロック協議会

「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」では、鳥取市を5つのブロックに分け、最終的な校区決定の判断をブロック全体で検討したうえで決定することとしています。河原地域は、用瀬・佐治地域と併せて南ブロックとなり、この南ブロックでは上記要望書の提出等を受け、2回の会議を開催しています。

この会議の結果、河原地域の学校のあり方を

- ・令和7年3月 第1回南ブロック協議会を開催
- ・令和8年2月 第2回南ブロック協議会を開催

鳥取市教育委員会 教育長 様

河原第一小学校の教育を考える会

要望書

令和5年 10 月に小学校・あゆっこ園関係者、地域関係者等で構成する河原第一小学校の教育を考える会を設置し、7回の会を重ね検討しました。

「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」で、本校が「早急に議論が必要な地域」にある学校と位置付けられたことを受け、市全域及び本地域並びに本校の状況、再編制の想定形態、その他関連する課題等について整理し、令和6年度はじめに小学校・あゆっこ園保護者を対象に説明会及びアンケート調査を行い、地域に対しては8月に、保護者アンケートの結果も含めた内容を説明(対象：部落長)、広報紙配布(全世帯)及びパブリックコメントによる意見収集を実施しました。

◆ 小学校 76・あゆっこ園 44 世帯 合計 120 世帯から得たアンケート結果は

○ 統合した場合に期待されることとして (3割以上の回答があったもの)

- ① 様々な友だちとのふれあい(80 人)
- ② 学校全体の活気(46 人) よい意味での競争意識・切磋琢磨(46 人)
- ③ 多様な考えに触れる場面(39 人) 社会性・協調性・コミュニケーション能力の育成(39 人) …以下略

○ 不安として

- ① 通学方法・通学時間(83 人) ② 教員の関わりへの影響(71 人) ③ 放課後児童クラブ(43 人) …以下略

○ 統合の是非については、同意的回答 62% 不同意的回答 4%

○ 義務教育学校の検討については、同意的回答 26% 不同意的回答 58%

◆ 地域住民からのパブリックコメントは 15 人から回答があった

○ 小学校統合に対し同意的な意見は 12 人あったが、不同意的な意見はなかった

○ 校種については小学校統合を望む意見 4 人、義務教育学校を望む・検討を望む意見は 7 人あった

河原第一小学校 全 139 世帯のうち
76 世帯から回答(回答率 55%)
あゆっこ園 全 106 世帯のうち 71 世帯から回答(回答率 68%)
※あゆっこ園回答のうち、小学校調査でも回答のあった 27 世帯を除く 44 世帯を集計対象とした

つきましては、下記のとおり希望しますので、よろしくお願いいたします。

記

1 小学校再編制の検討を希望します。なお、その場合には河原第一小学校としては河原町内の小学校との統合を希望します。

(理由) 河原第一小学校において児童数の減少によりクラス替えができないといった状況が表れており、小学校再編制の検討を希望します。ただし、通学の負担・安全性の面から、河原町内での統合が適当ではないかと考えます。町内の統合を機に地域資源を活かした教育活動の推進が期待されると考えます。あゆっこ園での幼児教育の成果を小学校につなげていく面でも有効と考えます。

2 統合する学校の位置は、現在地または近隣地を希望します。

(理由) 保護者のアンケートから、統合による懸念内容として通学の問題が第一にあがっています。現在地から離れた位置、例えば河原中学校付近に変わるとバス通学児童が大幅に増え一台の路線バスに乗車できないことが予想され、さらに、最寄りのバス停が遠いため通学の負担が増すという問題が生じます。また、徒歩通学児童にとっても、通学の時間的負担が増すばかりでなく、防災面防犯面も含め通学路の安全性が危惧される個所があります。なお、この課題への対応策が講じられないままに再編制・統合が決定されることは、保護者・地域の理解は得られないと考えますのでよろしくお取り計らいください。

3 校舎については当分の間は現校舎を使用するとしても、近い将来には新たな環境整備を希望します。

(理由) 現校舎は築50年を経過し老朽化しています。防災機能の向上とともに、放課後・休日に児童の学びや遊びに活用でき、地域との交流、まちづくりにもつながるような複合的な施設環境としての整備の検討を併せてお願いします。

4 義務教育学校については、河原町内全体で組織する検討会で協議されることを希望します。

(理由) 義務教育学校について十分な理解や検討がなされておらず、中学校を含めた町内学校のあり方や再編後の教育について町全体で検討する必要があると考えます。

令和7年11月17日

鳥取市教育委員会
教育長 河井 登志夫 様

散岐の教育を考える会
会 長 竹内 祐介

要望書

日頃より、散岐地区の子供たちのための教育振興にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、当地区では近年の少子化の波を大きく受け、保育園園児及び小学校児童数の大幅な減少が顕著になってきました。令和7年度には園児の減少により散岐保育園が休園、散岐小学校においては複式学級となる学年が半分以上となり、教育環境の変化に不安を抱えている保護者が多くいます。散岐小学校区では、令和5年度に「散岐の教育を考える会」を設置し、同年7月に学校・保育園保護者・地域住民に向けて学校適正規模適正配置基本方針の説明会を実施しました。説明会後のアンケートでは、「児童数の減少による学校の統合はやむを得ない」「通学はどうなるのか不安である」などの回答をいただきました。このことについて、散岐の教育を考える会において協議を重ねた結果、統合についてはやむを得ないことだと思うが、統合後の子供たちの通学を含めた学校生活の見通しが不透明のため不安であるとの結論を得ました。子供たちのより豊かな教育環境維持のために不安のない学校の統合・再編について、下記の通り要望をまとめましたので、よろしくお取計くださるようお願いいたします。

記

- 1 河原町内の小学校・中学校の統合、義務教育学校を希望する。
まずは小学校の統合、校舎建築等の目処が立ったら小中一貫校と段階を経てもよい。
- 2 統合小中学校は各地区との距離、施設の利便性を考慮して現在の河原中学校の場所がよい。そのためには、スクールバスの運行など、安心・安全な通学手段が必要であり、確実に確保してほしい。なお、冬季間のバス等の運行において、一部地域（小倉など）を除外しないようにしていただきたい。
- 3 児童クラブの継続的運営など、保護者のニーズに合った対応をお願いしたい。
- 4 校区審議会委員に地域代表者を委嘱するなどし、散岐小学校区及び河原中学校区の民意が大切にされる校区審議会の開催をお願いしたい。

以上

令和 7 年 1 2 月 2 3 日

鳥取市教育委員会

教育長 河井 登志夫 様

西郷地区の教育を考える会

会長 吉田 修

要望書

西郷地区の教育を考える会は、平成 30 年 11 月に河原地域においていち早く設立し、西郷小学校の継続した発展のため、地域が一丸となって様々な活動を行ってきました。

その後、町内の他校区においても教育を考える会が立ち上がりましたが、他の校区では、統合等を肯定する要望書が提出されている状況にあります。

西郷地域における保育園、小学校の保護者アンケート結果等を踏まえると、当会としても「将来的に統合等は止むを得ない」と認識していますが、会が立ち上がった際の思いとは真逆の方向に向かっていること、また、通学方法や放課後児童クラブの在り方など、不確定な要素が多いことなどから、現時点で統合等に関する最終的な判断は出来ない状況です。

しかしながら、南ブロックにおいて、西郷小学校区の意向を表明する必要性が生じていることから、将来的に統合等を判断する際の、当会としての考えを下記の通り記載し、要望書として提出します。

記

1. 将来的には、小学校再編は止むを得ないと考える。但し、その場合は河原町内の小学校との統合を希望する。

(理由) 保護者アンケートの結果は、統合等を希望する回答が多いこと。また、児童数の減少により、複式学級を導入している状況であり、将来的に小学校の再編は止むを得ない。子供の通学の負担を考えると河原町内での統合が適切である。

2. 統合後の学校の位置は、バス通学を想定したバス路線沿線を希望する。

(理由) 校区が広がる統合は、バス通学の対象となる地域が増加することが想定されるため、学校の位置は、通学路の安全確保の視点からバス路線から離れない場所を希望する。なお、公共交通機関での対応が困難な場合は、スクールバスの運行を要望する。また、児童の送迎に配慮した交通環境を整備されたい。

3. 将来的には新たな校舎を希望する。

(理由) 少子高齢化が進行する中、河原町内の公共施設のあり方等について検証が行われ、再編計画が進んでいますが、学校施設の検討も希望する。活用できる既存校舎があれば当面の間活用することは必要と考える。

4. 義務教育学校については、河原町内全体で組織する検討会での協議を希望する。

(理由) 義務教育学校については十分議論されていない。中学校の適正規模を踏まえた上での協議が必要と考える。

5. 各小学校区からの意見等を元に早急に学校統合に関する不確定な要素を明確化することを要望する。

(理由) 統合等の是非を判断するうえで、通学方法、放課後児童クラブ等の方向性が定まらないと判断することは困難である。西郷地区の教育を考える会として西郷児童クラブの存続を強く要望する。

6. 西郷小学校における地域との連携は、可能な限り継続していただきたい。

(理由) 西郷小学校は、お茶碗給食などをはじめ、シイタケ植菌、しめ縄講習会、ふるさと先生の指導による、様々な体験学習を行っている。統合後の学校においても可能なものは積極的に続けていくことを要望する。

令和8年2月26日

鳥取市教育委員会

教育長 河井 登志夫 様

鳥取市立学校南ブロック協議会

会長 松岡 一

要望書

平素より鳥取市の学校教育のため、格別のご支援・ご尽力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、当南ブロックにおいても、近年の少子化の急激な進行により児童生徒数の減少や学級規模の変化が進み、学校運営や教育環境の維持において様々な課題が顕在化しております。

将来にわたり、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保し、学びの質を高めるためには、地域の実情を踏まえつつ、学校再編の検討を計画的に進めることが必要であるとの認識のもと、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、河原・用瀬・佐治地域からなる鳥取市立学校南ブロック協議会を設置しました。

本協議会では、河原中学校区、千代南中学校区の各小・中学校区の考える会の検討結果や要望書の内容をもとに、ブロック内の学校のあり方について協議・検討を行いましたので、今後の学校再編の推進のため、下記のとおり要望いたします。

記

1. 南ブロックでの学校再編については、河原中学校区・千代南中学校区それぞれで行うこと

(理由)

児童生徒数の観点から適正規模を考えると、南ブロック全体で学校再編を検討するということも必要であるが、広大な南ブロックで統合した場合、学校位置や通学方法の検討等、調整に時間が必要となることが懸念される。この度の学校再編検討においては、各中学校区で学校再編を行うべきと判断したため。

2. 河原中学校区・千代南中学校区それぞれで設置された会議体で協議・決定した内容に基づき学校再編を行うこと

(理由)

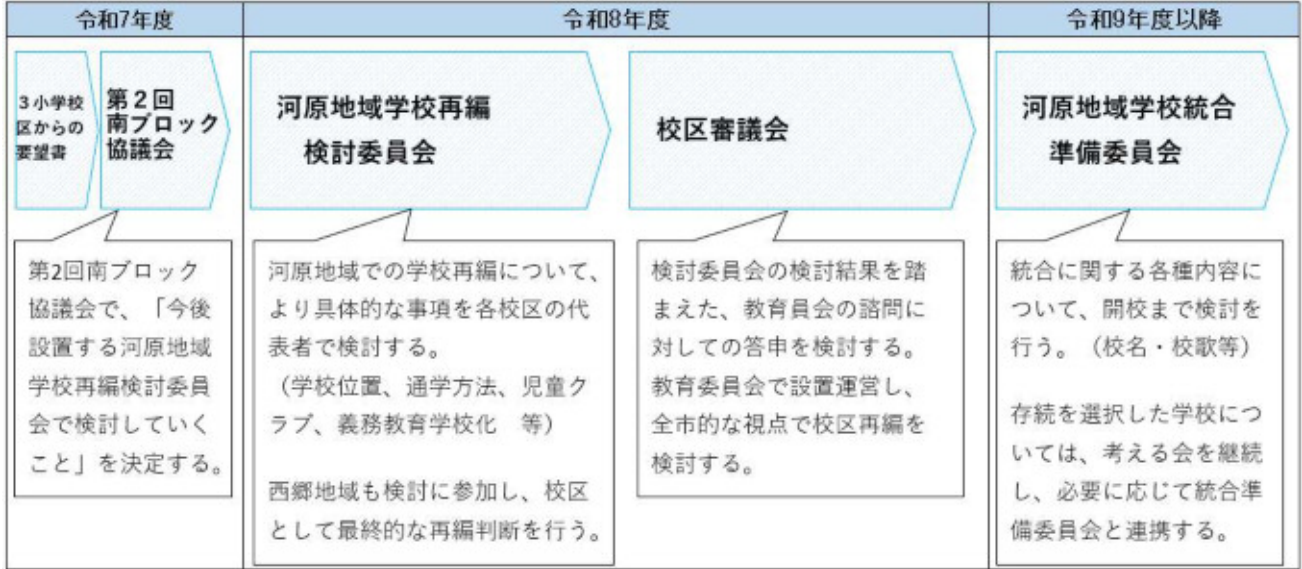
鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針では、ブロック別協議会で学校再編の組み合わせを決定することとしている。しかし、再編の組み合わせは、今後、学校の位置や通学方法、義務教育学校化の可否など、具体的な内容を中学校区全体で検討した上で判断する必要がある。南ブロックには複式学級が設置されている学校も複数あり、学校再編の議論を急ぐ状況にある。ブロック全体で議論していくのではなく、中学校区単位の会議体での検討結果をもとに、迅速に学校再編を進めるべきであるため。

河原地域の今後の議論の進め方

◆今後の進め方

令和 8 年度は、河原地域学校再編検討委員会において、地域全体で学校のあり方をどのようにしていくべきか、項目に沿って検討していきます。河原地域としての方向性がまとまった後、教育委員会が設置した「校区審議会」での審議を経て、教育委員会であり方を決定します。その後は統合準備委員会等で、学校を設置するにあたって必要な具体的な検討をしていきます。。

◆イメージ図



※ 現時点の予定であり、検討状況等によって変更があります。

◆各校区の要望内容 抜粋

	河原第一小学校の教育を考える会	散岐の教育を考える会	西郷地区の教育を考える会
統合について	小学校再編制の検討を希望。その場合は河原町内の小学校との統合を希望。	河原町内の小・中学校の統合、義務教育学校を希望。まずは小学校の統合、その後小中一貫校と段階を経てもよい。	将来的に小学校再編はやむを得ないが、現時点では判断できない。その場合には河原町内の小学校との統合を希望。
学校位置	現河一小位置または近隣地	河原中学校の位置	バス路線沿線
通学方法	河原中の位置となった場合は、バスの乗車人数や徒歩通学安全問題の解決を。	スクールバス等、安心・安全な通学手段の確保。冬季も一部地域の除外がないように。	公共交通機関での対応が困難な場合はスクールバス。また、送迎に配慮した交通環境。
校舎	当分の間は現校舎を使用するとしても、放課後等児童活用、地域交流、まちづくりにもつながら複合的な施設整備を。	まずは小学校の統合、校舎建築等の目途が立ったら小中一貫校と段階を経てもよい。	将来的には新たな校舎を希望。ただし当分の間の既存校舎活用は必要と考える。
義務教育学校化	河原町内全体で組織する検討会で協議。	義務教育学校を希望。	河原町内全体で組織する検討会で協議。
児童クラブ	－	児童クラブの継続的運営等、保護者ニーズに合った対応。	西郷児童クラブの存続を強く要望。
その他	統合を機に地域資源を活かした教育活動を期待。	散岐地区から委員を出すなど、民意が大切にされる校区審議会を。	・学校統合に関する不確定な要素を明確化すること。 ・現在の地域連携は可能な限り積極的に継続してほしい。

◆河原地域学校再編検討委員会の検討内容

・委員会の目的

河原地域の学校再編について、各校区の保護者・地域等の代表者を委員として協議を行い、河原地域にとってより良い学校のあり方を検討する。

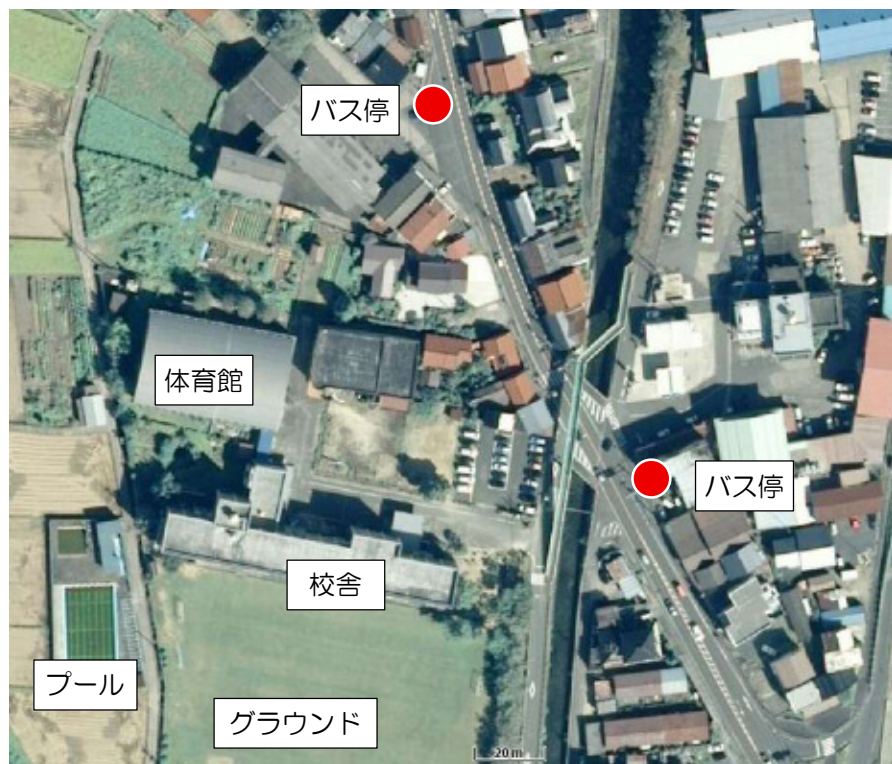
・検討内容

委員会で下表の内容を検討していくが、河原地域での学校再編のあり方を判断する目的で行う。
 “学校位置、校舎”及び“義務教育学校化”は方針を決定する必要があるが、その他の事項については、決定まで至らずともよい。

内容	方針
学校位置、校舎	・河原第一小学校位置または周辺 ・河原中学校位置または周辺 【検討手順】 通学方法や義務教育学校化、開校時期の議論、その他条件等も比較し、学校位置の検討、方針の決定を行う。 ※ 校舎については、既存校舎の改修・建替・増築・新築等が考えられるが、学校位置に利用できる既存施設があればその活用も含めて検討を行う。
義務教育学校化	義務教育学校についての理解を深め、河原中学校も含めた統合により義務教育学校化を行うかどうかを検討する。 【検討手順】 ①教育委員会等による説明や市内義務教育学校の視察等を通して、理解を深める。 ②義務教育学校化について検討し、方針を決定する。
通学方法	徒歩通学、公共交通機関（路線バス等）を利用した通学を想定し、2カ所の学校位置への通学を比較検討する。 【検討手順】 ①学校位置を河一小・河原中のそれぞれの場合で通学シミュレーションを行い、比較検討を行う。 ②それぞれの問題点や課題を洗い出し、どのような通学方法が望ましいか、また、問題点の改善のために必要なことは何かを検討する。
放課後児童クラブ	再編後の児童クラブについて、どのような形で運営ができるのか検討する。 ※検討においては実際に児童クラブで働く人達の意見等も重要であるため、委員会とは別に協議の場を設け、その内容を参考にする必要がある。
再編後の教育活動に関する こと	統合後も各地域の資源を活かした教育を行う方法を検討する。 【検討手順】 ①各校区で行っている教育活動・行事等の洗い出しを行う。 ②統合後の学校でも継続できそうなもの等を話し合い、各地域の良さを子どもたちに伝える教育ができる学校となるような提案につなげる。 ※ 採用するかは学校判断になるため、提案をまとめるまでとなる。
その他	その他、学校再編を検討するうえで必要な事項があれば、検討を行う。

再編後の学校位置について

- 河原第一小学校位置またはその周辺



- 河原第一小学校の校舎利用（長寿命化改修）を検討。ただし、改修ができるかどうかは、調査業務を行ったうえで判断する必要がある。

- 河原中学校位置またはその周辺



- 現校舎に小学校が入ることはできないため、増築等が必要。

河原地域の通学方法について

(1) 進め方について

再編後の通学方法について、河原第一小学校周辺と河原中学校周辺の2パターンについて検討していく。それぞれの通学方法の内容整理、課題点の洗い出しを行い、学校位置決定の判断材料とする。学校位置決定後は、各課題の解決方法や要望すべき事項等を整理し、今後の検討に繋げる。

(2) 本案の条件

- ・現在の河原第一小学校への通学方法をもとに、徒歩と公共交通機関（路線バス等）の利用による通学を分けている。
- ・児童数やバス時刻等は令和7年度のものを記載。

(3) 現在の河原第一小学校への通学手段をもとにした通学想定案（河原第一小位置への通学）

◆徒歩通学

福和田、徳吉、今在家、郷原、片山、三谷、山手、加賀瀬、曳田、下曳田、上渡一木、下渡一木、長瀬、谷一木、旭河、河原、鮎ヶ丘、袋河原

◆バス通学（智頭用瀬線 A 登校時:支所前 7:42、下校時:支所前 15:32・16:18）

稲常、西円通寺、布袋、夢ヶ丘 ※乗車人数 19 名

◆バス通学（智頭用瀬線 B 登校時:支所前 7:44・7:59、下校時:支所前 15:28・16:09）

高津原、六日市、釜口、和奈見、八日市 ※乗車人数 26 名

◆バス通学（西郷線 登校時:支所前 8:08、下校時:支所前 15:56）

天神原、中井、本鹿、小河内、神馬、牛戸、湯谷、小畑、弓河内、北村 ※乗車人数 25 名

◆バス通学（散岐線 登校時:支所前 7:51、下校時:支所前 15:33）

水根、今西、小倉、山上、佐貴、下佐貴 ※乗車人数 24 名

◆バス通学（いきいき国英コミュニティバス 三谷・郷原線 登校時:支所 7:42、下校時:支所 16:03）

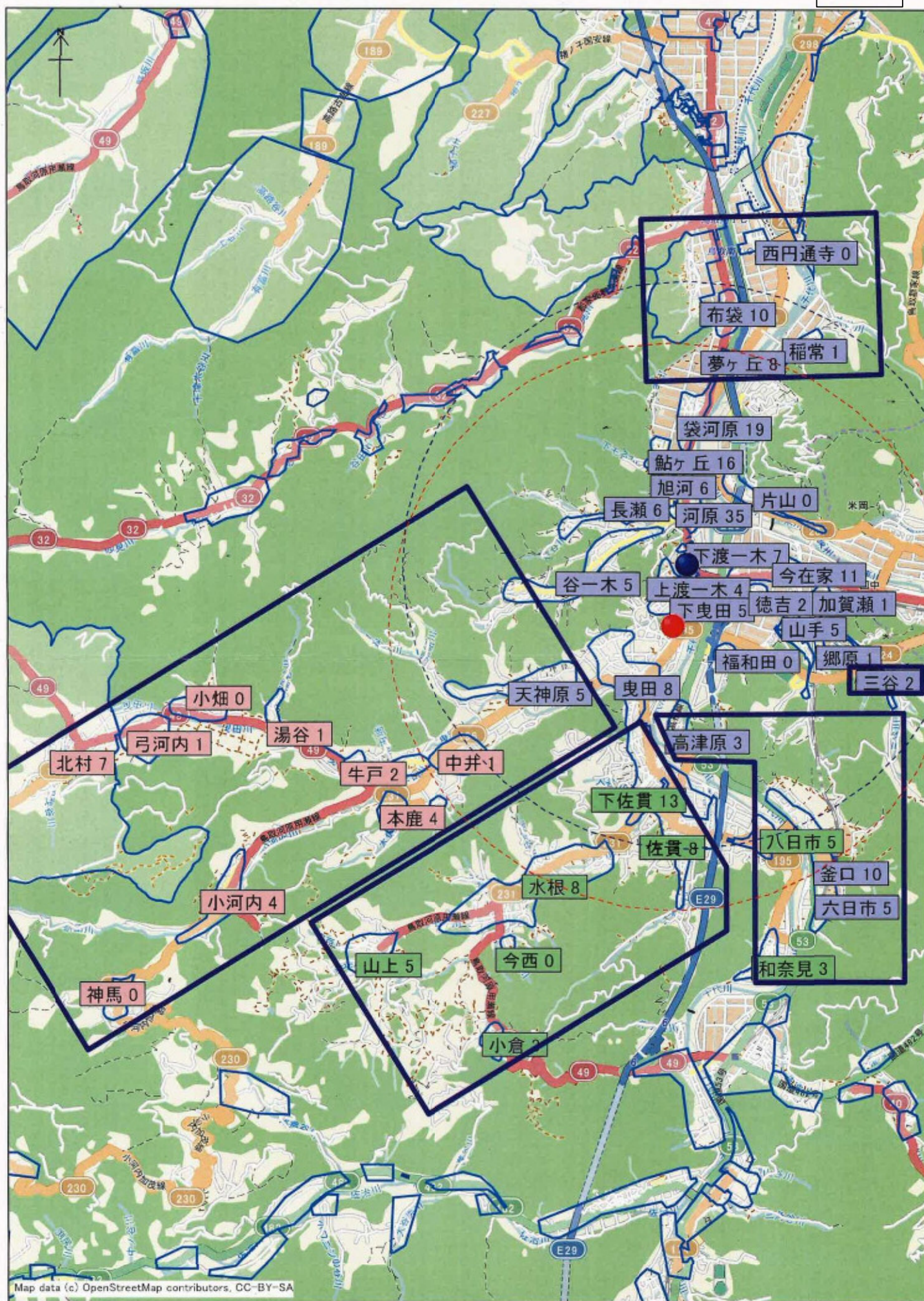
三谷 ※乗車人数 2 名

※赤字は、河原中学校の位置となった際に通学手段の変更を検討する地域

河原中学校の位置の場合での乗降想定

- ・西郷線…登校時:中学校前 8:06、下校時:中学校前 15:58
- ・散岐線…登校時:中学校前 7:50、下校時:中学校前 15:34
- ・いきいき国英コミュニティバス 三谷・郷原線…登校時:中学校前 7:45、下校時:中学校前 16:12
- ・智頭用瀬線は、一番近いバス停が総合支所前となり、700m 程度の距離がある。

→中学校前のバス停での乗降ができないか検討が必要





散岐線

へ平日ダイヤ

(下り)

始発 行先 經由 凡例	河原口 小 倉 山上 ⚡Ⓜ
停留所名	系統番号 K2
河 原 口	15:31
河 原	15:32
河 原 町 総 合 支 所 前	15:33
河 原 中 学 校 前	15:34
曳 田	15:35
引 野 口	15:36
下 佐 貫	15:37
中 佐 貫	15:38
佐 貫	15:39
棚 田	15:41
水 根 作 業 場 前	15:42
公 会 堂 前	15:42
水 根	15:43
小 倉 口	15:43
尾 上	15:44
山 上	15:46
尾 上	15:48
小 倉 口	15:49
今 西	15:50
小 倉	15:54

(上り)

始発 行先 經由 凡例	小 倉 河原口 山上 ⚡Ⓜ	小 倉 河原口 直行 ⚡Ⓜ
停留所名	系統番号 K2	系統番号 K2
小 倉	7:30	16:05
今 西	7:33	16:09
小 倉 口	7:34	16:10
尾 上	7:35	—
山 上	7:36	—
尾 上	7:37	—
小 倉 口	7:38	—
水 根	7:40	16:10
公 会 堂 前	7:41	16:11
水 根 作 業 場 前	7:42	16:11
棚 田	7:43	16:12
佐 貫	7:45	16:13
中 佐 貫	7:45	16:14
下 佐 貫	7:46	16:15
引 野 口	7:48	16:16
曳 田	7:49	16:17
河 原 中 学 校 前	7:50	16:18
河 原 町 総 合 支 所 前	7:51	16:20
河 原	7:52	16:21
河 原 口	7:53	16:22

西郷線

(下り)

始発 行先 經由 凡例	河原口 北村 神馬 ±目 K1	河原口 北村 神馬 ±目 K1
停留所名 系統番号		
河 原 口	14:54	15:54
河 原	14:55	15:55
河原町総合支所前	14:56	15:56
河 原 中 学 校 前	14:58	15:58
曳 田	14:59	15:59
天 神 原	15:01	16:01
天 神 原 橋	15:02	16:02
中 井 入 口	15:03	16:03
中 井 橋	15:04	16:04
中 井 井	15:04	16:04
中 井 農 協 前	15:05	16:05
本 鹿 口	15:05	16:05
小 河 内 内	15:07	16:07
小 河 内 橋	15:08	16:08
新 田 口	15:09	16:09
神 馬	15:12	16:12
新 田 口	15:15	16:15
小 河 内 橋	15:16	16:16
小 河 内 内	15:17	16:17
本 鹿 口	15:19	16:19
牛 ノ 戸	15:20	16:20
湯 谷	15:21	16:21
小 畑	15:22	16:22
弓 河 内	15:23	16:23
北 村 口	15:24	16:24
支 所 前	15:25	16:25
広 瀬 橋	15:25	16:25
北 村	15:26	16:26

平成25年 4月 1日 改正

〈平日ダイヤ〉

西郷線

(上り)

始発 行先 經由 凡例	北村 河原口 直行 ±目 K1	北村 河原口 神馬 ±目 K1	北村 河原口 直行 ±目 K1	北村 河原口 直行 ±目 K1
停留所名 系統番号				
北 村	6:43	7:38	15:31	16:31
広 瀬 橋	6:44	7:39	15:32	16:32
支 所 前	6:44	7:39	15:32	16:32
北 村 口	6:45	7:40	15:33	16:33
弓 河 内	6:46	7:41	15:34	16:34
小 畑	6:47	7:42	15:35	16:35
湯 谷	6:48	7:43	15:36	16:36
牛 ノ 戸	6:49	7:44	15:37	16:37
本 鹿 口	6:50	7:45	—	—
小 河 内 内	6:52	7:47	—	—
小 河 内 橋	6:53	7:48	—	—
新 田 口	6:54	7:49	—	—
神 馬	6:57	7:52	—	—
新 田 口	7:00	7:55	—	—
小 河 内 橋	7:01	7:56	—	—
小 河 内 内	7:02	7:57	—	—
本 鹿 口	7:04	7:59	—	—
中 井 農 協 前	7:04	7:59	15:38	16:38
中 井 井	7:05	8:00	15:39	16:39
中 井 橋	7:05	8:00	15:39	16:39
中 井 入 口	7:06	8:01	15:40	16:40
天 神 原 橋	7:07	8:02	15:41	16:41
天 神 原	7:08	8:03	15:42	16:42
曳 田	7:10	8:05	15:44	16:44
河 原 中 学 校 前	7:11	8:06	15:45	16:45
河原町総合支所前	7:13	8:08	15:47	16:47
河 原	7:14	8:09	15:48	16:48
河 原 口	7:15	8:10	15:49	16:49

平成25年 4月 1日 改正

用瀬智頭線 時刻表

(日ノ丸自動車株式会社 HP で公開されている時刻表 (R8.4.1～) の関係部分のみを抜粋)

上り

下り

		始発 先行 經由 備考	鳥取駅 智頭駅 市病	鳥取駅 柘原 市病	鳥取駅 用瀬 快速	鳥取駅 智頭駅
停留所名		系統番号	91	92	93	91H
西	円	通寺	7:07	7:32	15:22	16:03
稲		常	7:08	7:33	15:23	16:04
布		袋	7:09	7:34	15:24	16:05
鳥		取南	—	—	—	—
布袋工業団地前(上り)			—	7:36	—	—
布袋工業団地前(下り)			—	7:37	—	—
下	袋	河原	7:10	7:39	15:25	16:06
上	袋	河原	7:10	7:39	15:25	16:06
河		原口	7:11	7:40	15:26	16:07
河		原前	7:12	7:41	15:27	16:08
河原町総合支所			7:13	7:42	15:28	16:09
河		原橋	7:15	7:43	15:29	16:10
福		和田	7:16	7:44	15:30	16:11
高		福橋	7:17	7:45	15:31	16:12
散		岐橋	7:18	7:46	15:32	16:13
釜		ノ口	7:20	7:48	15:34	16:15
八	日	市橋	7:21	7:49	15:35	16:16
国	英	駅前	7:22	7:50	15:36	16:17
六	日	市上	7:22	7:50	15:36	16:17
六	日	市上	7:23	7:51	15:37	16:18
和	奈	見橋	7:23	7:51	15:37	16:18

2025/4/1	6	7	20	21	22
系	91	93	91H	93	91
始発場所 ⇒	智頭駅	用瀬	智頭駅	用瀬	智頭駅
行先場所 ⇒	鳥取駅	鳥取駅	鳥取駅	鳥取駅	鳥取駅
經由地			布袋・市病		保・布袋
凡例	☐	☐	☐	☐	☐
停留所名	AA	A	D	D	D
和奈見橋	7:35	7:50	15:03	15:33	16:09
六日市上	7:35	7:50	15:03	15:33	16:09
六日市	7:36	7:51	15:04	15:34	16:10
国英駅前	7:36	7:51	15:04	15:34	16:10
八日市橋	7:37	7:52	15:05	15:35	16:11
釜ノ口	7:38	7:53	15:06	15:36	16:12
散岐橋	7:40	7:55	15:08	15:38	16:14
高福	7:41	7:56	15:09	15:39	16:15
福和田	7:42	7:57	15:10	15:40	16:16
河原橋	7:43	7:58	15:11	15:41	16:17
河原町総合支所前	7:44	7:59	15:12	15:42	16:18
河原	7:45	8:00	15:13	15:43	16:19
河原口	7:46	8:01	15:14	15:44	16:20
上袋河原	7:47	8:02	15:15	15:45	16:21
下袋河原	7:47	8:02	15:15	15:45	16:21
布袋工業団地前(上り)	—	—	15:19	—	16:25
布袋工業団地前(下り)	—	—	15:20	—	16:26
鳥取南	—	—	—	—	—
布袋	7:48	8:03	15:22	15:46	16:28
稲常	7:49	8:04	15:23	15:47	16:29
西円通寺	7:50	8:05	15:24	15:48	16:30

いきいき国英コミュニティバス

令和5年7月1日改定

三谷・郷原線 時刻表

お問い合わせ先

いきいき国英ふさとづくり協議会（国英地区公民館内） ☎ 85-0448

FAX 85-0449

○予約の必要はありません。

○時刻表には主な停車場所のみ示しています。

○12月29日から1月3日まで運休します。

運賃

大人200円 小・中学生・障がい者等100円 幼児無料

三谷⇒河原総合支所⇒Sマート

号車名	種別	運行日	国英地区 公民館	三谷駐車 場	郷原公民 館	加賀瀬作 薬場	国英地区 公民館	今在家お 堂前	徳吉口	JA河原支 店	河原町総 合支所	河原中学	岸医院前	萩原医院 前	河原口バ ス回し場	いない	Sマート
1号車	コミュニティバス	平日	7:25	7:30	7:33	7:35	7:36	7:37	7:38	7:41	7:42	7:45	7:49	7:50	7:51		
1号車	コミュニティバス	平日		9:20	9:23	9:25	9:26	9:27	9:28	9:31	9:32		9:33	9:34	9:35	9:39	9:40
2号車	コミュニティバス	平日		10:00	10:03	10:05	10:06	10:07	10:08	10:11	10:12		10:13	10:14	10:15	10:19	10:20
2号車	コミュニティバス	平日		13:00	13:03	13:05	13:06	13:07	13:08	13:11	13:12		13:13	13:14	13:15	13:19	13:20
1号車	コミュニティバス	平日		14:00	14:03	14:05	14:06	14:07	14:08	14:11	14:12		14:13	14:14	14:15	14:18	14:20

Sマート⇒河原総合支所⇒三谷

号車名	種別	運行日	Sマート	いない	河原口バ ス回し場	萩原医院 前	岸医院前	河原町総 合支所	JA河原支 店	河原中学	徳吉口	今在家お 堂前	国英地区 公民館	加賀瀬作 薬場	郷原公民 館	三谷駐車 場	国英地区 公民館
2号車	コミュニティバス	平日	10:35	10:37	10:40	10:41	10:42	10:43	10:44		10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:55	11:00
1号車	コミュニティバス	平日	11:15	11:17	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24		11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:35	11:40
2号車	コミュニティバス	平日	14:45	14:47	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54		14:57	14:58	14:59	15:00	15:02	15:05	15:10
1号車	コミュニティバス	平日	15:20	15:22	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29		15:32	15:33	15:34	15:35	15:37	15:40	15:45
1号車	コミュニティバス	平日	15:55	15:57	16:00	16:01	16:02	16:03	16:05	16:12	16:16	16:17	16:18	16:19	16:21	16:24	16:29



湖南学園



福部未来学園

本市の義務教育学校について



江山学園



鹿野学園

王舎城学舎



流沙川学舎

教育総務課校区審議室

〈内 容〉

- 1 義務教育学校とは
- 2 「義務教育学校」と「小中一貫校」の違い
- 3 義務教育学校の特徴
- 4 義務教育学校のメリット
- 5 義務教育学校のデメリット
- 6 本市の義務教育学校の特徴
(形態・ブロック制・特別の教科等)
- 7 義務教育学校設置等に向けた動向

1 義務教育学校とは

幼稚園 小学校 中学校 高等学校

中等教育学校 特別支援学校 大学

高等専門学校 **義務教育学校**

※平成27年6月24日 学校教育法第1条の一部改正

3

2 「義務教育学校」と「小中一貫校」の違い



H30～
義務教育学校 湖南学園

H20～
湖南学園小学校・中学校

4

3 義務教育学校の特徴

①教育課程【9年間の連続性の確保】

- 一貫カリキュラムの作成
- 授業スタイルの統一
- 合同行事の実施 交流行事の実施 等

②教育課程【学年段階の区切りの設定】

- 4-3-2、5-4などのブロック制の導入

③教育課程【教育課程の特例の活用】

- 「小中一貫特別の教科等」の設定
- 指導内容の入れ替え、移行

④指導方法・指導体制の改善

- 小中乗り入れ授業
- 小学校の教科担任制
- 習熟度別指導の導入 等

5

4 義務教育学校のメリット

- いわゆる「中1ギャップ」が解消された
- 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
- 下級生に上級生に対するあこがれの気持ちが強まった
- 異学年の児童生徒の交流が深まった
- 小中学校共通で実践する取り組みが増えた
- 小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- 小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった

6

5 義務教育学校のデメリット

- 小学校卒業・中学校入学といった節目がつきにくい
- 小学校高学年のリーダー性、主体性の育成機会の確保
- 児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮
- 同学年の児童生徒数は変わらない
- 部活動のメンバーが増えない（顧問は増える）
- 小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- 教職員の負担感・多忙間の解消
- 小中の教職員の合同の研修時間の確保
- 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保（施設分離型の場合）

7

6 本市の義務教育学校の特徴

	湖南学園	福部未来学園	鹿野学園	江山学園
形 態	施設一体型	施設一体型	施設分離型 流沙川学舎(前期) 王舎城学舎(後期)	施設一体型
ブロック	4・3・2制	3・3・4制	2・3・4(5・4制)	4・3・2制
特別の教科等	拓(ひらく)	みらい	表薦科	江山かがやき科[PBL (課題解決型学習)]
内 容	湖南地区の歴史や自然、文化や産業、人々に関わる探究的な学習を通して、よりよい地域や自己の生き方について主体的に考え、多様な人々と協働しながら課題を発見し、解決していくことができるようにする。	探究的な見方・考え方を働かせ、福部のなし、らっさよう、砂丘等の「人、もの、こと」に関わる学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにする。	様々な表現・体験活動や鹿野地域に関わる伝統や文化を学ぶことを通して、鹿野地域を愛する子どもを育てるとともに、未来を生き抜くための学びを支える力を養う。	江山地区の歴史や自然、文化や人々に関わる探究的な学習を通して、よりよい地域や自己の生き方を創造していくための資質・能力を育成する。
つけたい力(資質・能力)	①ふるさとを思う力 ②表現する力 ③自分を理解する力	課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く	学びをささえる力 ①表現する力 ②つながる力 ③やりぬく力	発信力 ①夢を描く力 ②人・地域とつながる力 ③ICT 活用力

8

今後のスケジュール

		令和8年度										
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校再編検討委員会		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回、意見書提出					
学校位置、校舎		 他の検討内容も踏まえて、学校位置を検討していく。校舎については、既存校舎の利用を基本としつつ、希望があればその内容をまとめていく。最終的には意見書にまとめ、市教委に提出する。					学校再編検討委員会の検討の結果を意見書としてまとめ、市教委に提出する。 市教委はこの意見を元に学校再編を検討し、校区審議会に諮問する。 校区審議会					
義務教育学校化		 義務教育学校の説明や視察を行い、義務教育学校化するかどうかを検討していく。最終的には、小学校のみの再編とするか、中学校も含め義務教育学校(小中一貫校)化するかの方針を決定し、意見書にまとめる。										
通学方法		 通学方法について比較検討し、学校位置決定の判断材料とする。学校位置決定後は、通学方法についての課題や問題点をまとめ、意見書の附帯事項とする。										
放課後児童クラブ		 現行の放課後児童クラブ関係者による協議を別会議で行う。その結果をもとに放課後児童クラブの方向性をまとめ、学校位置や再編内容の判断基準とする。意見書の附帯事項とする。										
教育活動		 各学校で行っている地域と連携した教育活動を洗い出し、再編後にも継続できるものなどをまとめる。意見書の附帯事項とする。										